

第 58 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年 1 月26日 (木曜日)
午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

札幌市中央区北 1 条西11丁目 1 番地
ロイトン札幌 3階「ロイトンホール」

決議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役13名選任の件
第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

株主様へのお願い

- 本総会は、株主様の安全確保及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限努めたうえで開催いたします。
- 株主様の議決権は、書面またはインターネット等により事前行使できますので、積極的にご利用いただき、本総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願いにつきましては、本招集ご通知の2頁をご覧ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 9678
2023年1月4日

株 主 各 位



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

株式会社 カナモト

代表取締役社長 金本哲男

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月25日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等により議決権を行使される場合には、2023年1月25日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

◎20頁から21頁に「議決権の行使方法のご案内」を記載しておりますのでご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時	2023年1月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	札幌市中央区北1条西11丁目1番地 ロイトン札幌 3階「ロイトンホール」
3. 目的事項 報告事項	1. 第58期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役13名選任の件
第3号議案	監査役4名選任の件

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項にかかる情報につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とさせていただきます。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、同封の「第58期事業報告」に記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

後記の株主総会参考書類及び同封の「第58期事業報告」に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

[<https://www.kanamoto.ne.jp>]

<必ずお読みください>

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面またはインターネット等による方法をご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただく場合がございます。
- ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ・本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。

※本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト (<https://www.kanamoto.ne.jp>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結できる役員の変更に係る範囲を変更するものであります。

なお、現行定款第28条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ておりません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 2022年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする総主総会については、<u>現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(14名)は任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社が各取締役候補者に特に期待する分野						
			企業経営	資本市場との対話	レンタルビジネス 業界知見	グローバル ビジネス	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	営業・ マーケティング
1	かなもと かん ちゆう 金 本 寛 中	再任	●	●	●	●	●	●	
2	かなもと てつ お 金 本 哲 男	再任	●	●	●	●		●	●
3	かなもと たつ お 金 本 龍 男	再任	●		●				●
4	はし ぐち かず のり 橋 口 和 典	再任	●				●	●	●
5	さんの みや あきら 三野宮 朗	再任			●				●
6	わた なべ じゅん 渡 部 純	再任			●				●
7	ひろ せ しゅん 廣 瀬 俊	再任		●		●	●	●	●
8	やま した ひで あき 山 下 英 明	再任				●	●	●	●
9	ない とう すずむ 内 藤 進	再任	●		●		●		●
10	あり た えい じ 有 田 英 司	再任	●		●		●		●
11	よね かわ もと き 米 川 元 樹	再任	●						
12	た ばた あや こ 田 端 綾 子	再任					●	●	
13	おお かわ てつ や 大 川 哲 也	再任					●	●	

* 各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

候補者
番号

1

かなもと かんちゅう
金本 寛中

(1946年11月29日生)

所有する当社の株式数 490,200株
在任年数 41年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1973年 4月	当社入社	1998年 6月	当社代表取締役社長
1981年 11月	当社取締役	2001年 1月	当社執行役員
1990年 1月	当社常務取締役	2016年 11月	当社代表取締役会長(現任)
1996年 4月	当社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

卡纳磨拓(中国)投资有限公司董事長

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役会長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

かなもと てつお
金本 哲男

(1960年5月21日生)

所有する当社の株式数 22,487株
在任年数 19年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 1月	当社入社	2005年 6月	当社営業統括本部長(現任)
2000年 9月	当社レンタル事業部関東事業部長	2012年 4月	当社常務執行役員
2001年 4月	当社執行役員	2014年 11月	当社副社長執行役員
2002年 11月	当社レンタル事業部長	2016年 11月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
2004年 1月	当社取締役		

重要な兼職の状況

東洋工業株式会社代表取締役社長
ユナイト株式会社代表取締役会長
株式会社K Gフローテクノ代表取締役会長
株式会社ソーキホールディングス代表取締役社長
株式会社カンキ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長、営業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

かなもと たつお
金本 龍男 (1962年2月2日生)

所有する当社の株式数 91,200株
在任年数 16年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1994年4月	当社入社	2007年1月	当社取締役(現任)
2001年4月	当社レンタル事業部近畿中部 事業部長	2012年2月	当社レンタル事業部副事業部 長
2003年1月	当社執行役員(現任)	2014年2月	当社鉄鋼事業部長
2003年4月	当社レンタル事業部東北地区 担当部長	2016年2月	当社鉄鋼事業部管掌(現任)
2005年4月	当社レンタル事業部北海道地 区担当部長(現 レンタル事業 部北海道地区統括部長)(現任)	2016年4月	当社レンタル事業部関東甲信 越地区統括部長
		2016年11月	当社レンタル事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、レンタル事業部門の責任者、鉄鋼事業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

はしぐち かずのり
橋口 和典 (1960年3月28日生)

所有する当社の株式数 3,600株
在任年数 11年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

2012年1月	当社入社 執行役員(現任) 営業統括本部長補佐 取締役(現任)	2013年11月	当社ニュープロダクツ室管掌 兼レンタル事業部イベント管 業部管掌
2012年4月	当社事業開発部長(現 事業開 発室長)(現任)兼情報機器事業 部長	2016年2月	当社情報機器事業部管掌
		2018年11月	当社人事部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、事業開発部門の責任者、人事部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

さんのみや あきら
三野宮 朗

(1965年2月22日生)

所有する当社の株式数 11,000株
在任年数 2年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1988年3月	当社入社	2020年11月	当社レンタル事業部九州地区統括部長
2012年5月	当社関連企業室部長	2021年1月	当社取締役(現任)
2016年4月	当社レンタル事業部関西中部地区統括部長(現 西日本地区統括部長)	2023年1月	当社業務部長兼特販部長(現任)
2019年11月	当社執行役員(現任)		

取締役候補者とした理由

同氏は、営業部門の地区統括責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

わたなべ じゅん
渡部 純

(1970年1月2日生)

所有する当社の株式数 5,900株
在任年数 2年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年9月	当社入社	2018年11月	当社ニュープロダクツ室管掌兼レンタル事業部イベント営業部管掌
2006年5月	当社レンタル事業部広域特需営業部長(現任)	2021年1月	当社取締役(現任)
2017年1月	当社執行役員(現任)	2021年11月	当社ニュープロダクツ室長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社K G フローテクノ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、広域特需営業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ひろ せ
廣瀬

しゅん
俊 (1964年7月1日生)

所有する当社の株式数 3,000株
在任年数 2年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行	2018年6月	当社顧問
2013年4月	みずほコーポレート銀行(中国)有限公司(現みずほ銀行(中国)有限公司)青島支店長	2018年11月	当社入社 執行役員(現任)総務部長代行
2016年4月	株式会社みずほ銀行中国営業推進部長	2019年1月	当社広報室長(現任)兼総務部長兼秘書室長
		2021年1月	当社取締役 経理部長兼事務センター掌管(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社みずほ銀行の責任ある役職を歴任し金融・財務分野における知見を有し、また、当社において経理部門、広報部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

8

やました
山下

ひで あき
英明 (1965年6月15日生)

所有する当社の株式数 2,000株
在任年数 2年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行	2017年2月	同行赤坂支社 支社長
2011年9月	マレーシア三菱東京UFJ銀行(現 MUFGバンク(マレーシア)) 副頭取	2018年6月	当社顧問
2015年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)青山通支社 支社長	2018年11月	当社入社 執行役員(現任)海外事業部部長代行
		2019年1月	当社海外事業部長(現任)
		2021年1月	当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の責任ある役職を歴任し金融・財務分野における知見を有し、また、当社において海外事業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

9

ないとう
内藤

すすむ
進 (1967年7月4日生)

所有する当社の株式数 0株
在任年数 6年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	オリックス株式会社入社	2017年1月	当社社外取締役(現任)
2011年11月	同社電力事業部長	2018年6月	百五リース株式会社取締役
2012年5月	同社電力事業部長	2019年1月	オリックス自動車株式会社専務執行役員リース営業本部長兼フリートマネジメント部管掌兼トラックレンタル本部総括(現任)
	オリックス電力株式会社代表取締役社長	2023年1月	オリックス株式会社社務執行役員(現任)
2013年3月	同社事業法人営業第一部長		
2016年1月	同社理事 東京営業本部副本部長		
	事業法人営業第一部長		
2017年1月	同社理事 東日本営業本部副本部長		
	オリックス・フードサプライ株式会社代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、オリックス株式会社の責任ある役職を歴任しており、同子会社の経営経験もあることから、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かしていただくためであります。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。

独立性について

同氏は、当社が定めた「社外取締役の独立性の判断基準」の要件を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。

同氏が在籍しているオリックスグループと当社との間における取引額は、同社直近事業年度における連結売上高及び当社連結売上高の0.1%以下であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者
番号

10

あり た え い じ
有田 英司

(1966年4月17日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 3年

取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	オリックス株式会社入社	2019年1月	同社業務執行役員 法人営業本部副本部長 地域営業担当
2005年3月	同社甲府支店 支店長	2019年4月	株式会社キューコーリース取締役(現任)
2009年3月	同社さいたま支店 支店長	2019年6月	とりぎんリース株式会社取締役(現任)
2009年6月	株式会社日本メディケアサポート(現 株式会社ユニマツトリダイヤモンドコミュニティ)取締役	2020年1月	オリックス株式会社執行役員 法人営業本部副本部長(国内営業担当本部長)(現任) 当社社外取締役(現任)
2013年3月	同社統合中央第二ブロック長		
2015年3月	同社中央ブロック長		
2017年1月	同社理事 東日本営業本部副本部長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、オリックス株式会社の責任ある役職を歴任しており、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かしていただくためであります。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。

独立性について

同氏は、当社が定めた「社外取締役の独立性の判断基準」の要件を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。

同氏が在籍しているオリックスグループと当社との間における取引額は、同社直近事業年度における連結売上高及び当社連結売上高の0.1%以下であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者
番号

11

よね かわ もと き
米川 元樹 (1946年12月22日生)

所有する当社の株式数	0株
在任年数	7年
取締役会出席状況	5/5回 (100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1985年 5月	札幌北榆病院副院長	2011年 9月	社会医療法人北榆会 理事長 (現任)
1996年 4月	医療法人北榆会札幌北榆病院 院長	2016年 1月	当社社外取締役(現任)
2007年 4月	特定医療法人北榆会 理事長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、医療機関における経営者として、当社の業界とは異なる経験と知識を当社の経営に活かしていただくためであります。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。

独立性について

同氏は、当社が定めた「社外取締役の独立性の判断基準」の要件を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。
同氏は、現在、社会医療法人北榆会理事長を務めておりますが、同会と当社との間に取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者
番号

12

た ば た あ や こ
田 端 綾 子 (1974年12月3日生)

所有する当社の株式数 0株
在任年数 3年
取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再 任

社外取締役候補者

独 立 役 員

略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月	札幌弁護士会登録(浅野元広法律事務所勤務)	2014年10月	札幌法務局人権擁護委員(現任)
2002年10月	ラベンダー法律事務所 所長(現任)	2019年 5月	札幌医療事故問題研究会 副代表(現任)
2009年 5月	医療事故情報センター 理事(現任)	2020年 1月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を、当社の経営に活かしていただくためであります。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。

独立性について

同氏は、当社が定めた「社外取締役の独立性の判断基準」の要件を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。

同氏は、現在、ラベンダー法律事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社との間に顧問契約はなく、取引もないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者
番号

13

おおかわ
大川

てつや
哲也

(1966年1月12日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 2年

取締役会出席状況 5/5回
(100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	札幌弁護士会登録 橋本昭夫 法律事務所入所	2013年10月	北海道人事委員
1998年4月	橋本・大川合同法律事務所 (現 弁護士法人橋本・大川合 同法律事務所)パートナー弁 護士	2015年4月	北海道弁護士会連合会常務理 事
2008年4月	札幌弁護士会 副会長	2017年4月	札幌弁護士会 会長
2012年10月	NPO法人「子どもシェルタ ーレラピリカ」副理事長(現 任)	2018年4月	北海道弁護士会連合会 理事 長
2013年4月	北海道大学法学研究所 特任 教授	2020年4月	日本弁護士連合会 副会長
		2021年1月	当社社外取締役(現任)
		2021年12月	弁護士法人橋本・大川合同法 律事務所 代表社員(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を、当社の経営に活かしていただくためであります。また、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことを期待しております。

独立性について

同氏は、当社が定めた「社外取締役の独立性の判断基準」の要件を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。当社は同氏が所属する法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その契約による報酬額は少額であり、独立性に影響を与えるものではありません。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内藤進氏、有田英司氏、米川元樹氏、田端綾子氏、大川哲也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しております。内藤進氏、有田英司氏、米川元樹氏、田端綾子氏、大川哲也氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 田端綾子氏の戸籍上の氏名は、菅野綾子であります。
6. 当社が定めた「社外取締役の独立性判断基準」の詳細は、以下に記載しております。

【 社外取締役の独立性判断基準 】

当社が定めた「社外取締役の独立性判断基準」は以下のとおりとなります。

- (1) 当社若しくはその連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人、若しくは監査役その他の使用人ではなく、かつその就任の前10年間において当社若しくはその連結子会社の業務執行者ではなかったこと
- (2) 直近3事業年度において当社若しくはその連結子会社からの支払、当社若しくはその連結子会社への支払額が相互にその連結売上高の2%を超える取引先の者またはその業務執行者ではなく、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
- (3) 直近3事業年度において当社若しくはその連結子会社から役員報酬以外に年間平均1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法律事務所等の社員等ではないこと
- (4) 当社若しくはその連結子会社の取締役、執行役、執行役員または上記(2)、(3)の要件に基づき当社から独立性が確保されていないと判断する者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
- (5) 当社の現在の総議決権の10%以上を保有する主要株主またはその業務執行者ではないこと
- (6) 当社若しくはその連結子会社から取締役若しくは監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員ではないこと
- (7) 当社若しくはその連結子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員ではなく、過去3年間当社またはその連結子会社の監査業務を実際に担当したことがないこと

第3号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任監査役5名のうち、金本栄中、横田直之、生島典明、松下克則の4氏は任期満了となります。つきましては監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性
1	かなもと えい ちゅう 金本 栄 中	常勤監査役	再任
2	よこた なお ゆき 横田 直 之	常勤監査役	再任
3	いくしま のり あき 生島 典 明	社外監査役	再任 独立
4	たけうち いわお 竹内 巖	—	新任 独立

候補者
番号

1

かなもと えい ちゅう
金本 栄中

(1949年7月26日生)

所有する当社の株式数 308,800株

在任年数 16年



再任

略歴、当社における地位

1975年6月	当社入社	2003年4月	当社総務部長兼債権管理部管掌兼監査室管掌
1990年1月	当社取締役レンタル事業部東北事業部長	2005年12月	当社総務部・債権管理部審査課管掌兼内部統制プロジェクトチーム委員長委嘱
1996年5月	当社債権管理部部長兼監査室長	2007年1月	当社常勤監査役(現任)
2001年1月	当社執行役員		
2003年1月	当社取締役		

監査役候補者とした理由

同氏は、取締役としての任務を通じて培ってきた豊富な経験と知識から経営状況を監査し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役に適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者
番号

2

よこた なおゆき

横田 直之

(1954年7月20日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 12年



再任

略歴、当社における地位

1979年4月	株式会社北洋相互銀行（現北洋銀行）入行	2006年4月	同行深川支店長
2004年1月	同行道庁支店長兼道庁別館出張所長	2009年4月	同行白石中央支店長
		2011年1月	当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の金融・財務分野における豊富な経験と知識から経営状況を監査し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役に適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者
番号

3

いくしま のりあき

生島 典明

(1952年6月7日生)

所有する当社の株式数 0株

在任年数 4年



再任

略歴、当社における地位

1977年7月	札幌市役所奉職	2015年5月	同上退任
2001年4月	同市中央区役所市民部長	2015年5月	公益財団法人第8回札幌アジア冬季競技大会組織委員会専務理事
2003年4月	同市財政局財政部長		
2005年4月	同市総務局市政推進室長		
2007年4月	同市総務局長	2018年3月	同上退任
2009年4月	同市副市長	2019年1月	当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、市政に関与し行政運営に携わってきた豊富な経験と知識を、当社の監査体制に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。

独立性について

同氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則等に定める「独立役員」の要件を満たしており、「独立役員」として届け出をしております。

社外監査役候補者

独立役員

候補者
番号

4

たけうち
竹内

いわお
巖

(1958年4月5日生)

所有する当社の株式数 0株
在任年数 一



新任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、当社における地位

1981年4月	株式会社北洋相互銀行(現北洋銀行)入行	2016年4月	同行常務取締役
2012年6月	同行執行役員 釧路中央支店長	2019年6月	同行取締役副頭取
2013年11月	同行執行役員 融資第一部審議役	2021年6月	北海道電力株式会社社外監査役
2014年6月	同行常務執行役員	2022年6月	北海道電力株式会社取締役監査等委員(現任) 株式会社北洋銀行監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、株式会社北洋銀行の責任ある役職を歴任しており、これまで培ってきた会社経営及び金融・財務分野における豊富な経験と知識を、当社の監査体制に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。

独立性について

同氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則等に定める「独立役員」の要件を満たしており、選任が承認された場合には、「独立役員」として届け出をする予定であります。



- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 生島典明氏、竹内巖氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しております。生島典明氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また、竹内巖氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。また、金本栄中氏、横田直之氏の選任が承認された場合は、第1号議案定款一部変更の件が原案とおり承認されることを条件として、両氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に掛かる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席	議決権行使書用紙を郵送	インターネット等による行使
 <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(捺印は不要です)</p>	 <p>議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。</p>	 <p>議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。</p>
株主総会開催日時 2023年1月26日(木) 午前10時	行使期限 2023年1月25日(水) 午後5時までに到着	行使期限 2023年1月25日(水) 午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社カナモト 御中

株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
(次の候補者を除く)		

1. _____
2. _____

同封返向 (ロデザインQRコード)
見本: ロデザインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
ロデザインID XXXXX

株式会社カナモト

こちらに、議案の賛否をご表示ください。

【第1号議案】

賛成の場合: 「賛」の欄に○印
反対の場合: 「否」の欄に○印

【第2号、第3号議案】

全員賛成の場合: 「賛」の欄に○印
全員反対の場合: 「否」の欄に○印
一部の候補者を反対される場合:
「賛」の欄に○印をご表示のうえ、
反対される候補者の番号を () 内
にご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)またはインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

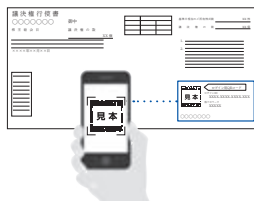
なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	---

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

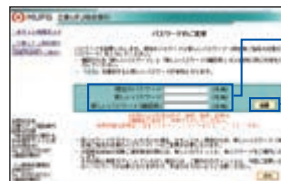
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

第58回定時株主総会会場ご案内略図



会場所在地：札幌市中央区北1条西11丁目1番地
ロイトン札幌 3階 「ロイトンホール」
電話 (011) 271-2711(代表)

<最寄り駅>

地下鉄東西線 西11丁目駅 1番出口左折徒歩約3分
J R北海道・札幌駅からタクシーで約6分

<お願い>

駐車場の用意はいたしておりませんので、恐れ入りますが
公共交通機関をご利用ください。



株式会社 **カナモト**

札幌市中央区大通東3丁目1番地19

